

平成28年度 第2回新居浜市政策懇談会議事録

○日 時 平成28年10月21日（金）19:00～20：20

○場 所 消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター

○委員の出欠 出席31名（代理出席2名含）、欠席9名

○会議次第

1. 開会

市長あいさつ

2. 議事

- (1) 各分科会提言案の審議
- (2) 意見交換
- (3) その他

3. 閉会

1. 開会

事務局： 定刻がまいりましたので、ただ今から「平成28年度 第2回新居浜市政策懇談会」を開催いたします。

本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

議事に入ります前に、本日の委員の欠席及び委員の交代についてご報告いたします。

本日欠席されております委員は、新居浜地区労働者福祉協議会の伊藤委員さん、新居浜市歯科医師会の小渕委員さん、新居浜青年会議所の篠原委員さん、新居浜交通安全協会の永井委員さん、新居浜市農業協同組合の福本委員さん、住友金属鉱山(株)別子事業所の松下委員さんにおかれましては、所要のため欠席のご連絡をうけております。ご了承をお願いいたします。

また、新居浜市観光協会の畠田委員さんの代理で、鎌田様、新居浜建設業協同組合の米谷委員さんの代理で飯尾様 にご出席いただいております。本日はよろしくお願ひいたします。

次に、新居浜市漁業振興対策協議会 中原委員さんの後任といたしまして佐々木委員さんに委員にご就任いただいております

ので、今後ともお力添えをいただきますようお願いいたします。

それでは、これより会議を開会いたしますが、会議進行につきましては、小野会長にお願いしたいと思います。

小野会長： みなさんこんばんは。

本日は、公私ともにご多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございます。委員の皆さんには、第1回の全体会以降、4つの分科会にわかれていいただき、これまで本懇談会より提言し、具現化された事業について、熱心に検証を行っていましたこと、誠にご苦労様でした。本日は、今年度最後の政策懇談会となりますが、最後までご審議のほど、よろしくお願いします。それでは、お手元の会次第に沿って会議を進めたいと存じます。

まず、開会にあたりまして、石川市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

市 長： 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今日の10時過ぎには鳥取県でかなり大きな地震が発生し、新居浜でも震度2, 3と言われていますが、今のところ私共のところには、被害の報告は入っていないところでございます。さて、本日は大変お忙しい中、政策懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今年度の政策懇談会につきましては、委員の皆様には、5月31日の第1回の全体会ののち、4つの分科会に分かれていただき、平成25年度から頂いてまいりました提言事業につきまして、熱心に成果検証を行っていただきましたこと、改めまして厚くお礼申し上げます。

本日は、各分科会におきまして、ご審議いただき、取りまとめていただきました提言につきまして、ご協議いただきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

2. 議事

小野会長： ありがとうございました。

それでは、これより議事に移ります。本日の議事進行についてでございます。

本日は、「コミュニティ再生」、「健康都市づくり」、「経済再生」、「教育力向上」の4つの分科会に分かれて協議していただきました、平成25年度、平成26年度提言事業の検証結果に基づき、まとめられました提言案を、各分科会よりご報告いただき、本会で審議を行った後、本懇談会からの提言として、市長に提出いたしたいと考えております。

それでは、お手元の会次第に沿って議事を進めたいと存じます。議題1 「各分科会提言案の審議」でございます。第1分科会から順番に、分科会ごとに審議していきたいと思いますので、「第1分科会 コミュニティ再生」からの提言案について、第1分科会 日野会長から説明をお願いします。

日野会長：(提言案を説明)

小野会長： ありがとうございました。

ただいま、日野第1分科会会长から、提言案についてご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

小野会長： 意見がないようですので、それでは、次に「第2分科会 健康都市づくり」からの提言案について、第2分科会 鈴木会長から説明をお願いします。

鈴木会長：(提言案を説明)

小野会長： ありがとうございました。

ただいま、鈴木第2分科会会长から、提言案についてご説明いただきましたが何かご意見、ご質問はございませんか。

中山委員： 受動喫煙防止ということについて、ぜひとも行政としても取り上げてほしいと思います。あかがねミュージアムは、開館当初より施設内禁煙でスムーズな運営ができていると思いますが、他の公共施設、国体の競技会場などについて、禁煙を念頭に施設の運営を考えていきたいと思います。

福祉部長： 提言書案の中でも、受動喫煙防止について取り組んでいくということありますことから、具体的な対策については、今後検討していきたいと考えます。

小野会長： それでは、提言書の中に含めたいと考えます。
他にご意見ありませんか。

石井委員： 認知症高齢者見守りＳＯＳネットワークの件について、角野地区が先行して行っていますが、先日高松市で全国の民生児童委員の会があった時に、事例発表の場がありましたので、角野校区の民生委員から、この事業の取り組みについて、全国発信させてもらいました。そのため、全国の民生委員から、新居浜市へ視察に訪れたいという話があるかもしれません。そのような場合、お茶ぐらいは出す必要があると思いますので、そのような場合の経費について支援をお願いできないでしょうか。

福祉部長： この事業が評価され、全国から視察に来ていただくということは、ありがたいことであると考えます。お話の負担への支援につきましては、今後、負担の度合いなどもお聞きしながら、良い方法があれば考えていきたいと思います。

鈴木委員： 角野のＳＯＳネットワーク協議会の活動につきましては、県の社会福祉協議会でも、紹介させていただきました。他市、他県から研修に来ていた人の話でも、この認知症高齢者については、深刻な問題となっているようです。社会福祉協議会では、認知症とどのように向き合っていくか、ということについて、寸劇をつくり、近くフェイスブックで紹介していく予定です。ＳＯＳネットワークの構築は、協議会、老人クラブ連合会だけができるものではありません。全市的に情報共有を行い、状況を認識し、支え合っていただきたいと考えます。

小野会長： 全市の取り組みが必要ということを、提言に盛り込みたいと思います。

他に意見ございませんか。

それでは、次に「第3分科会 経済再生」からの提言案について、第3分科会 曽我部会長から説明をお願いします。

曾我部会長：(提言案を説明)

小野会長： ありがとうございました。

ただいま、曾我部第3分科会会长から、提言案についてご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

合田委員： 観光情報発信推進事業について、ブログ離れということですが、私は自分でブログをやっていますが、100万近いヒット数があります。私からすると、そのようなブロガーが、新居浜市の観光について書こうという気が起こりません。旅行記について、どのような補助があるのかもわかりません。ブログを書いている人は、どこから見られているかということはわかつています。市から見られているということも当然わかっています。しかし、それでも、新居浜について書こうという気にはなれない。そういうことも理解してほしいと思います。

経済部長： ブロガー旅行記につきましては、市外の方を対象に全国から募集し、市外の方に新居浜市に来ていただき、一定の補助を行い、新居浜市のこととをブロガー旅行記としてまとめてもらっています。市外の方から見て、新居浜市の良さを見つけてもらい、市内においてはなかなか気づかないという視点で書いてもらっています。情報の発信が、ブログから、インスタグラムやSNSへシフトしているので、今後はそちらの方に比重を置きたいと考え、ブロガー旅行記につきましては、廃止したいと考えていますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

小野会長： 他にございませんか。

藤田委員： 耕作放棄地解消促進事業で、今後農地の利活用について検討を望むということですが、障がい者の雇用という観点で就労問題が重要視されています。そういう中で、国が農福連携事業ということで、推し進めているところです。厚生労働省と農林水産省が合同で新分野に農作業を、ということで、耕作放棄地で障がい者に農作業を手伝ってもらうということを進めていくはどうかということで、国の方が重点的に補助していくようです。そういうものの活用を今後の検討の中で、一つの方法

として検討してもらえればと思います。

経済部長： ご提案につきましては、非常に参考になりますので、今後、農業委員会等との協議も含め、検討してい行きたいと思います。

小野会長： 提言書の中に、農福連携といったことも含めたいと思います。

星加委員： 船木住民から耕作放棄地の活用について相談があり、非常にスケールが大きい話なので、行政にも相談に乗っていただけるとありがたいのですが。

経済部長： 具体的な活用等があれば、相談してください。

小野会長： 他にありませんか。

ないようでしたら、最後に「第4分科会 教育力向上」からの提言案について、第4分科会 横井会長から説明をお願いします。

横井会長：(提言案を説明)

小野会長： ありがとうございました。

ただいま、横井第4分科会会长から、提言案についてご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

小野会長： 各分科会からの提言について、御協議いただきありがとうございました。

オブザーバーの方々におかれましては、ご多忙中にかかわらず、本年度も懇談会の活動にお力添えをいただき大変感謝いたしております。ここで、オブザーバーの皆様からもまとめのご意見をいただきたいと思います。どなたからでも構いませんのでよろしくお願ひします。

釜野講師： それぞれの分科会において、各事業の検証、大変な作業だったと思います。それぞれの検証結果について、かなり限られた

枚数の中で要約されているようですが、事業によっては、成果と課題が解りにくいものがありましたので、どういった成果があり、課題はどういうものがあるので、継続が必要という、もう少し解りやすくなれば、より意見が出やすかったかと思います。改善や継続をするのであれば、次期の目標であったり、次期の取り組みというところをもう少しつきり作られた方が、要望としてはつきりするのではないかと思われます。最後に、これらの事業は、市民の方々のために実施されているので、数年続けられている事業がありますが、例えば第一分科会の敬老地域ふれあい事業、第2分科会健康長寿地域拠点づくり事業、認知症高齢者地域支え合い事業、第4分科会の新しい公民館創造プロジェクト事業、学校支援地域本部事業など、市内の住民の社会参加の場ということで、対象住民が重複している部分があつたり、別の事業として行われ、連携する効果が表れていない部分もあるかもしれませんので、可能な範囲で、例えば人口密度の高いところ低いところとか、地域性で、高齢者の多いところ、働いている人の多いところなど、いくつかピックアップして、住民がどのように感じられているかとか、意見交換会を行ったり、一定の人に、いくつかの事業に参加してもらい、住民自体が負担に思っていないかなど、事業ごとに横のつながりなど、実際に関わっている住民目線での検証を、数年に一度でもできるといいのではないかと思われます。

東渕教授： 基本的に、釜野先生と同じ意見です。事業評価につきましては、評価シートの中身を見る機会が与えられませんでしたので、なぜこういった結論に至ったかということが非常に見えにくく、もどかしさを感じました。事業評価シートの中身も何らかの形、市のホームページなどで市民の方が見ることができるようにしてもらえると、より市民との一体感が増すと思われます。第一分科会の中身につきましては、全年齢層に関わるものと、高齢者を対象としたものがありますが、若者を対象にした事業も工夫して、コミュニティ再生の中で取り組んでいただきたいと思います。第2分科会につきましては、平成26年度提言事業の中で、高齢者就職機会拡大推進事業で、シルバー人材センターのような雇用機会の提供にとどまっているようですが、高齢者の定義を65歳から75歳に変えていくことも言われて

いる中で、高齢者の方は十分に、現役時代に培った経験や専門的知識を持っていて、そういう方が収入を得る機会になるような、自分で収入を得ることで社会参加するという就労機会を生んでもらいたいと思います。

小野会長： 貴重なご意見、ありがとうございました。

各分科会からの提言につきましては、委員やオブザーバーの皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、本日の審議結果に基づき、改めて政策懇談会として取りまとめたものを、私から市長に提言書として提出させていただきたいと思います。

なお、提言書の取りまとめにつきましては、私にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

小野会長： ご承認いただきましたので、後日改めまして提言書を市長に提出いたします。市長をはじめ、行政のご担当の方々には、提言した内容の実現に向けた取り組みをお願いしたいと存じます。

それでは、次に事務局より本懇談会の今後の予定について説明をお願いします。

事務局： 本懇談会の今後の予定についてご説明いたします。

本日の会議を持ちまして本年度の活動は終了といたします。御提言いただきました内容に基づきまして、事業内容の見直しが必要なものにつきましては、見直しを行うなど、平成29年度当初予算編成の中で検討をしてまいります。ご提言に基づく対応等について、当初予算編成後の来年3月に、それらを取りまとめたものを、文書にて委員の皆様にご報告いたしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

小野会長： 説明は以上ですが、全体を通して、ご意見、ご質問はございませんか。

合田委員： 二つ話をさせてください。一つ目は、子供を産んだはいいが、実際にどうしたらいいのかわからない、保育園を新しく造ると

なると、反対運動が起こるなど、実際子育てをしている世代にとっては、自分たちは差別的な扱いを受けているのではないかと感じていると思われます。実際には年金はもらえるのかどうか、何歳からもらえるのかわからない、安定した生活が送れるのかわからない、そういうところでは子供を産む余裕がない、というような状態にあると思われます。目に見える形ということで、保育料の無料化というのは、効果的であると思います。老人を支えるのは子供や子育て世代の人なので、その人たちを支えるために、保育料を何とかしてもらいたいと思います。もう一つ、JASRACの包括ライセンス契約を新居浜市で結んでいただきたいと思います。歌謡曲やJ－POPなど、歌詞についているついていないに関わらず、音楽についてはすべて著作権があります。演奏すれば、必ず料金が発生します。商店街の商店主が音楽をかけると料金が発生します。新居浜市の中で歌謡曲を流せばいいなという気が起これば、商店主がお金を払わないとできませんので、新居浜市が包括ライセンス契約を結べばいいと思います。ユーチューブやニコニコ動画で音楽を流しても文句を言わわれるのは、それぞれの運営がお金を払っているからです。そういうことをすれば、新居浜市の商店街で音楽を流すのが自由になります。演奏者にとっても重要なことだと思います。演奏者が文化センターーやあかがねミュージアムで演奏すると、満員になろうがなるまいが、お金がかかってしまいます。これでは、よほどのことがない限り、演奏家は新居浜市に来てくれません。JASRACに私が問い合わせてみたところ、地方公共団体と包括ライセンス契約を結ぶということは、これまで考えてもみなかったようで、大変興味を持っているようでしたので、非常に安く契約できるのではないかと思われます。新居浜市全体で音楽が流れるということで、いいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

市長： JASRACの包括ライセンス契約につきましては、よくわからないところもありますので、今後研究し、場合によっては、検討したいと考えます。

小野会長： 他に何かありませんか。

井原委員： 地震について、今年全国的に地震があり、熊本県について、聞いたのですが、仮設住宅がまだ建っていないということでした。新居浜市も仮設住宅について、何か動きがあると思いますが、広い土地が必要で、市有地だけでは賄えないのではないかと考えます。市有地の周辺土地も借り上げるなどといったことも必要だと思いますが、どういった状況か教えてください。

市民部長： 仮設住宅につきましては、小学校・中学校の校庭、国有地、県有地、場合によっては企業さんの土地も利用の可能性がないか、検討しています。今のところ必要戸数の7割程度が、市有地、小中学校校庭で賄えるかと考えております。ただし、仮設住宅が必要なほどの大災害になりますと、近隣市町村だけでは、対応が難しいと考えておりますので、国・県を通じまして、被災者を受け入れてくれるようなところについても、検討させていただければと思っております。

小野会長： ほかにございませんか。

合田委員： 地域防災力向上促進事業に通信機器等の電源確保とありますが、ガソリン式の発電機では長く持たないと思います。人力の20Wの足踏み式の発電機にバッテリーをつないで足こぎで発電すれば、5万円もあれば購入でき、一つの施設で24時間まかなえると思います。また、飲料水については、尻無川程度の汚れの水であれば、2000円くらいの濾過機で使えるようになると思います。探せな安いものは見つかると思いますので、探してほしいと思います。

小野会長： ほかにございませんか。

なければ、最後に行政を代表して、市長に一言お言葉をいただきたいと思います。

市長： 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり、熱心に議論いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本日お示しいただきました事業の検証結果に基づくご提言につきましては、平成29年度の当初予算の編成の際に反映させ、見直すべきところは見直し、これまでご提言いただいた事

業がより効果的な事業となるよう、職員一同、取り組んでまいりたいと考えております。

私は、本年度を、「再生から創生への躍進の年」と位置づけ、「住みたい、住み続けたい　あかがねのまち」の実現を目指しているところでございます。しかしながら、行政の力だけでは、その実現は難しく、委員の皆様をはじめ、市民に皆様と一丸となつた、チーム新居浜で対応していくことが、必要不可欠であると考えております。

本年度の政策懇談会は、本日で終了となりますが、委員の皆様には、今後におきましても、引き続き、お知恵をお貸しいただき、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

3. 閉会

小野会長： ありがとうございました。

以上を持ちまして、本年度の懇談会を終了いたします。委員、オブザーバーの皆様には長期間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。